

平成29年8月25日  
在マイアミ日本国総領事館

### イルカ漁に対する抗議活動に係る注意喚起

- ①9月1日（金）午後に当館前において、また、②9月3日（日）午後にフロリダ州ジュピターにおいて、イルカ漁に対する抗議活動が行われる模様です。
- 不測の事態に巻き込まれることのないよう、当館へのご来訪は、真に必要やむを得ない場合を除き、9月1日（金）午後を避けてください。また、これらの抗議活動に興味本位で近付くことのないよう、十分注意してください。

1. 現在、一部の環境活動家等がインターネット上で、①9月1日（金）午後3時から当館前において、また、②9月3日（日）午後2時からフロリダ州ジュピター（Jupiter）において、それぞれ実施予定のイルカ漁に対する抗議活動への参加を呼び掛けています。これらの抗議活動の詳細については判然としませんが、過去の当館前における抗議活動では、数十人が参集し、様々な抗議活動を行っています。

2. つきましては、これらの抗議活動によって不測の事態が生じる可能性も否定できませんので、巻き込まれることのないよう、当館へのご来訪は、真に必要やむを得ない場合を除き、9月1日（金）午後を避けてください。また、ご自身の安全確保のため、これらの抗議活動に興味本位で近付くことのないよう、十分注意してください。

#### 【問い合わせ先】

在マイアミ日本国総領事館

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090 F A X：305-530-0950

ホームページ：<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>